

日本カウンセリング学会

第11号特集号「震災とカウンセリング」

認定カウンセラー会 ニュースレター

日本カウンセリング学会 認定カウンセラー会

〒112-0012 東京都文京区大塚3-5-2 佑和(ゆうわ)ビル2F

TEL&FAX 03-6304-1233

東日本大震災と 学校カウンセリング (2)

早稲田大学教育・総合科学学術院 教授 河村 茂雄

はじめに

2011. 3. 11の東日本大震災の発生から1年が経過したが、被災地は未だに復興途上にある。学校現場は最低限の環境条件を整え再開され、未だに間借りの校舎で教育活動が行われている学校も少なくない。また、全国各地で、被災地から転入してきた児童生徒を受け入れ、どう支援していくのかという課題もでてきている。日本カウンセリング学会では、2011. 11. 20の公開シンポジウムで田上不二夫先生の『震災後の学校教育を充実するために—日本カウンセリング学会がすべきこと—』と題しての基調講演を受け、「東日本大震災で被災された方々を支援する人・機関を支える活動を行う」という方向性が示された。

これらの現状と学会の方向性を踏まえて、学校教育現場に必要とされる学校カウンセリングについて考察させてもらう。なお、筆者は2000年後半から縁あって岩手・宮城・福島の沿岸地域の教育委員会に、不登校やいじめ問題、学力問題で継続的に関わらせてもらって現在に至っている。教育委員会の方々と協議、教員研修会で見てきた課題なども含めて、3部構成で記述させてもらう。

1. 被災後6ヶ月時点で必要だった支援を今後も継続する

時間の経過と共に支援のあり方も変わってくる。今回は、被災後6ヶ月時点の問題点として、優先順位が高い3点について問題提起させてもらった。整理すると次の点であった。

1) 通常の学校教育の展開と傷ついた児童生徒たちの心のケアの両立の問題

通常の学校教育の展開（それ自体がとても多くの困難さを伴っている）と、傷ついた児童生徒たちの心のケアを両立させることの難しさ、オーバーワークの中で、教師の戸惑いと不安が広がっていた。筆者は、図1の総合的援助体制を示して、安心できる環境としての学級集団の形成を基盤にし(Bの徹底)、2次、3次支援の必要な児童生徒を見逃さず、確実に専門家につなげる取組を展開する(C、Dにつなぐ)ことを強調してきた。

つまり、○教室の児童生徒の実態をしっかりとアセスメントする、○学級ごとの対応の指針を確認する、ことである。ここに、教師に対する児童生徒のアセスメントと学級経営に関するコンサルティングの支援を行うこと、が求められる。

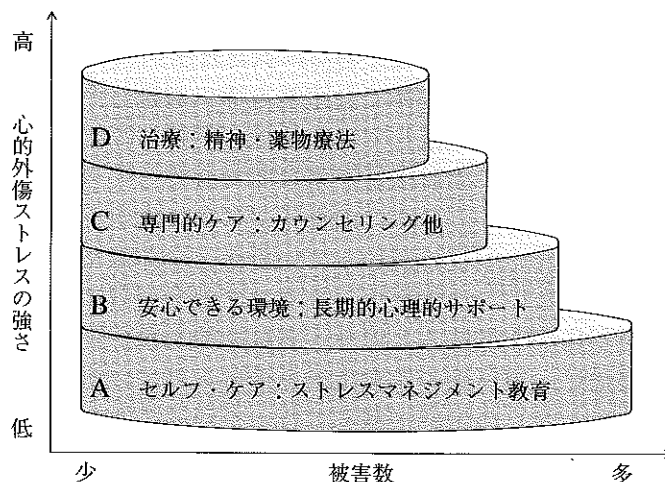


図1 総合的援助の体制

2) 専門家との連携の問題

専門家に該当する児童生徒をうまくつなぐことができるカウンセリングの素養のある教師がいる学校とそうでない学校に、専門家支援の活用の効果に差が出てしまっていた。今後もそれを補う支援が必要であり、各校の教育相談担当教師へのコンサルティングの支援を行うこと、が求められる。

3) 教育関係者のサポートの問題

被災地に勤務している教師は、学校教育関係だけではなく、地域の復興・支援活動にも参加しており、多大な心理的負担がかかっている。定期的に研修という形で、メンタルサポートをすることが強く求められる。教育関係者へのカウンセリングと、メンタルサポートにつながるグループアプローチ等の実施の支援を行うこと、が求められる。

1)、2)、3)の支援は、1年を経過した今も変わらず必要である。以上に対して、前回、学校裁量できる費用と、被災地に継続的に派遣できる学校教育領域に精通した認定カウンセラーの人員の支援を日本カウンセリング学会に強く求めたが、時間の経過と共に新たに次の問題が出てきているので、派遣される認定カウンセラーには保護者との対応と非行臨床の力量も求められる。

- ①保護者が失業し経済的な問題を抱えて不安定な状態になっている、それが児童生徒の情緒面にマイナスの影響を与えている
- ②四畳半から六畳位の2部屋に一家4～6人が同居する仮設住宅の中で、学習環境が維持できないだけでなく、思春期の生徒たちの居場所がなくなり、外に徘徊することが多くなり、非行問題につながっている

①と②の問題は児童生徒の学習意欲にもマイナスの影響を与えている。大学生の学習支援ボランティアが入っているが、メンタル面も含めた支援が求められている。

2. 学校の教員組織の問題

震災の発生から1年が経過し、目立つ生々しい状況は改善されてきたが、ボランティアも激減し、これから長く地道な取組が、終わりが見えない中で続いていくことになる。教師たちも1の1)と2)の対応をずっと継続していくことになる。この取組は、大きな成果が形となって見えないだけに、6ヶ月までの対応とはまた別の困難さがある。

学習性無力感の問題である。やってもやっても大きな成果が見えない現状の中で、ふつうの教師でも徐々に教育実践に対して無気力になってしまう。さらに、そういう教師たちが増加してくると学校全体の教育実践が停滞し、教師集団のチームワークも乱れ、マイナスのスパイラルに入ってしまう。教師たちの学習性無力感を予防する取組が、切に求められてくるだろう。1の3)の対応の中に、この視点を盛り込むことが大事で、必要に応じて管理職に対するコンサルティングの支援を行うこと、が求められるのである。

3. 地域差の問題

今までの1、2の問題提起は、岩手県と宮城県の被災地の学校教育に対する支援への提言である。しかし、放射線被害の問題を抱えている福島県は、復興への道のりはより深刻で、その被害の全体像さえ未だ把握できない状況である。大きく分けると次の4つの地域の学校にタイプ分けできるだろう。①原発の直近にあり町全体で会津地方等に避難した地域の学校、②原発に比較的近く除染をして戻れる形になったが人口が激減している地域の学校、③福島市や郡山市等の放射線量が東京の10倍の地域の学校、④会津地方等の放射線量が東京並で避難してきた人々を受け入れる側の地域の学校、である。少なくとも支援活動は、この4つのタイプごとに大きく異なり、タイプに合わせた柔軟な支援が求められる。筆者は①③④の学校に関わっているが、全体像や国の政策の方向性が見えない中で、まだタイプ別に問題提起できない。学校カウンセリング部会理事の鈴木敏城先生(奥羽大学)が現在奮闘中であるので、いずれ報告がなされると思う。それを待ちたい。

最後に、被災地の児童生徒を受け入れている日本全国の学校への支援の問題がある。この対応は、1の1)と2)の対応に準じて行っていくことが求められると思う。被災地から遠く離れた地域でも、その対応に関する教員研修が求められると考えられる。

被災地の 学校カウンセリングの充実に向けて

教育・スーパービジョン部会長 上地 安昭

要点

東日本大震災の被災地の学校現場において、3ヶ月間の心のケア支援体験で学んだ学校カウンセリングの課題について若干提言したい。

被災地の学校における今後の心のケアに関する要点は、とくにつぎの2点である。日常的に児童生徒へのカウンセリング的教育支援が行われ定着している学校であれば、震災などの学校危機に突然遭遇しても、心のケアが順調にすすみ被害を最小限に食い止めることが可能である。同時に、外部から派遣される通常のスクールカウンセラー（SC）はもちろん、カウンセリング的教育支援（保健指導、教育相談、生徒指導、キャリア相談等）を直接担当する教職員のカウンセリングの専門性をさらに高め、学校カウンセリングの充実と定着化を図ることである。

震災後の学校現場における心のケアの実状

- 1) 学校現場には地元の教育委員会から、心のケアについてのガイドブックや資料がすでに配布され、心のケアに関する教職員の関心と認識がある程度浸透している。
- 2) 全校生徒の被災実態調査（家族の安否、家屋の被害状況、現在の住まい、通学手段等）が実施され、各学年クラスごとの生徒個別の記録簿が作成される。
- 3) 通常配置のSCが震災直後から月数回のペースで心のケアの活動を開始している。
- 4) 教育相談部・保健部・生徒指導部担当の教員・養護教諭が、カウンセリングの窓口担当者として関わる。
- 5) 学校によっては、震災前から「カウンセリング通信（便り）」等により、生徒・保護者・教職員へカウンセリングへの案内を行っている。
- 6) 学校により緊急派遣SCの受け入れ態勢（準備）とその活用に差異がある。

心のケアのためのカウンセリング実践を通して学んだこと

- 1) 被災直後の数ヶ月以内に心のケアを集中的に行うことが望まれる。半年後以降、被災による心のケアを必要とするクライアントはかなり減少する。
- 2) 学校の保健室（保健部、教育相談部、生徒指導部）を中心に、震災前から日常的にカウンセリング活動を積極的に行っている学校ほど、危機時の心のケアが順調にすすみ被害も少ない。

- 3) 緊急派遣SCといえども少なくとも数ヶ月の継続的勤務を原則とし、専門家としての高度な資質と力量が求められるとの認識が必要である。
- 4) 被災前に不登校等の学校不適応問題やうつ傾向および精神疾患等、既往歴のある者は被災によるダメージがより強いので、とくに注意を要する。
- 5) 被災によってとくに教職員は公私共に過剰なストレスにさらされることが多く、中長期的なケアが望まれる。

学校における心のケアの今後の課題

- 1) 日常的に学校カウンセリングの充実と定着化を図る。すでに述べたとおり、日常の学校生活の中でいつでもカウンセリングが利用できる学校の場合、緊急時においてもその機能を十分に発揮することが期待される。この意味から、教員研修等を通して、多くの教師がカウンセリングの専門性について積極的に学び活用することが期待される。
- 2) 保健室の充実を図り専任養護教諭を2名に増員し、保健業務の一環として心理カウンセラーの役割も兼務することが望まれる。生徒や教職員が心身の健康上の問題や何らかの悩みを抱えた時に最初に訪れるのが保健室である。カウンセリングを必要とするクライアントも保健室からのリファーで来室するのが普通である。今回の震災の教訓から、とにかく保健室は学校における心のケアの要である事実を強調しておきたい。
- 3) 事前の予防的対応を重視し、全児童生徒・教職員個々の心身の健康状態を日常的にチェックし把握する体制を整える。既往歴を有する生徒や教職員ほど災害時のダメージが大きい事実は無視できない。最後に、教育・スーパービジョン部会として、学校カウンセリングの充実を図る視点から、SCはもちろん教師カウンセラーの教育訓練への関心をさらに高める方策を考えたい。

震災と倫理

倫理教育領域 水野修次郎

「震災と倫理」という難しいテーマをいただきました。いくつか考えられることを書きます。

1) すべての出来事を個人の心理问题とする心理主義の弊害

カウンセリングを問題の受け止め方や心理の問題のみを対象と考える心理主義は、心理的成長やく心に空間を構築することによって、ものの見方に幅をもたらすことは確かなことです。しかし、これだけですと、社会システムと個人との関係、権利擁護し個人をエンパワーするという視点に欠けてしまいます。社会システムの中にすでに存在する資源をどう活用できるかという視点、個人と社会の接点を大きくする、社会サポート視点が欠けることとなります。

2) 人間は弱い存在であり、傷つきやすいので相互扶助が必要

アメリカの人間観では、一般的に自己決定を尊重します。自己決定できるように援助するのがカウンセリングという定義さえあります。個人が独立した存在であり、自立、自律した存在であり、自己決定を重視します。個人が独立した存在であり、自立、自律した存在であり、自己決定を重視します。この人間観は、どちらかというアメリカの特色です。ヨーロッパの人間観は、人間は本来傷つきやすいので、お互いに助けあうという相互扶助の考えがあり、人間の尊厳を大切にします。カウンセラーは自分の人間観が対象者に与える影響に敏感でありたいです。

3) 人災と天災

人災は、怒りなどを向ける相手が比較的明確であり、加害者と被害者という認識ができます。ところが、天災は加害者が自然ということになり、災害を畏れて受け止めることになりがちです。天災か人災かを見分けることが難しい場合もあり、怒りをどこに向ければいいのか混乱する場合があります。身近な人を失った悲嘆、愛着のある家や住む場所を失った悲嘆に直面します。このような怒りを自然にぶつけ、天を恨んでも解決するものではありません。ここでの解決は、悲嘆カウンセリングに解答があるでしょう。カウンセラーには、悲嘆のプロセスをよく理解するという責任があります。

4) 社会への働きかけ

カウンセラーの責任は、被害にあった人たちを対象にした個人カウンセリングだけでしょうか。新しいカウンセラーの責任は、①社会に発信することにあります。カウンセリング科学で得た知を公衆の利益になるように伝達することです。また、公衆をエンパワーすることです。会報の発行、コミュニティ

新聞などに記事を投稿することが含まれます。②コミュニティの構築に貢献する。個人に働きかけるだけでなく、災害で壊れたコミュニティを再構築するために努力することができます。スクールカウンセリング、コミュニティカウンセリングなどのシステムを構築することによって援助が可能になります。③心理師などの国家資格を推進することによって、カウンセリングがすべての公衆の益になる職業になる努力を続けることです。

5) カウンセラー個人の課題と天災

理解を超えたこと、個人の能力を超えたことに会うと、普通は怖れて折れてしまいます。しかし、カウンセラーは職業としてはそのような出来事に接しても折れるわけにはいきません。そこで、逆に強がったり、万能を装ったりする場合もありえることです。しかし、嘘や虚偽を伝えてはいけません。カウンセリングは科学にその根拠があります。難しい問題には、カウンセラーはチームとなり、お互いに助け合って仕事にあたるのが望ましいと思います。コンサルテーションは必要です。また、未知の出来事だと思ったら、勉強し、必要な知識や技術を身に着けましょう。ここで、課題となるのが、カウンセラーの感情です。恐れ、怒り、戸惑い、未解決な課題などが投影や置き換えとしてなんらかの転移として表現されることがあります。カウンセラーの感情が対象者に与える影響に敏感になりましょう。このことは、無意識の作用で、自分では気が付かないことが多いので、同僚からのコンサルテーションやフィードバックが必要です。

以上、いくつか述べてみました。権利擁護という視点、人間観、悲嘆カウンセリングという視点から倫理問題を考えてみました。

【危機支援部会からのお願い】

○危機支援カウンセラーの方々へ

- ・まだ危機支援チームに登録されていない方は、ぜひ登録してください。

「危機支援チーム連絡」で、支援関係の情報と連絡を発信・意見交換等を行っています。事務局に問合せください。

- ・危機支援チームに登録されている方、支援活動に参加ください。

石巻市仮設住宅支援、4月は、13日（金曜日）、20日（金曜日）です。

詳しくは、【危機支援チーム連絡12】を見てください。

○インターネット「認定カウンセラー会」でアクセスし、「お知らせ」を開いてください。

災害支援関係の連絡やお願い等を掲載するようにします。

東日本大震災被災者支援、取組の経緯・報告(2)

2011. 10～2012. 3

1. 「かもめの会」について～北茨城市におけるグリーフケア活動

鈴木 康明 (東京福祉大学)

はじめに

「かもめの会」とは、北茨城市商工会と本学会が共同で展開するグリーフケアの集いのことである。北茨城市とその近隣を中心とする被災者支援を目的に、2011年の10月に始まり、今年の3月で6回を数える。商工会が行う、被災された方の生活支援として各戸を巡る行商活動にあわせ、会の情宣を行う。この地は、緊急仮設住宅が市内の各所に点在しているため、被災者の連携や情報の提供に課題を持つ。そこでこのような方法をとらざるを得ないのだが、商工会の木幡和雄氏、鈴木梢氏らの努力には頭が下がる思いである。

認定カウンセラーは、2～4名からなるチームが、月に一度現地に出向き、商工会館を集会所がわりに、グループのファシリテーター、スタッフとして運営にかかわる。いわば認定カウンセラーのデリバリーである。

1. 認定カウンセラーとグリーフケア

かねてよりグリーフケアに関心を持つ認定カウンセラーが集まり、そのあり方について検討していた。その結果、人間の持つ治癒力を信じそれを活性化すること、そのためには当事者同士の相互作用が効果的であろうということから、「死別の悲しみをわかちあう会」を展開することとなったのである。最初は、認定カウンセラーのうちグリーフに関心を持つ者を、次には、認定カウンセラー全体をというように規模を拡大し、2011年度からは、カウンセリング学会員全体を対象に行っている。

その最中にこの度の大地震が生じたのだが、被災者支援において結果的に、この積み重ねがプラスに作用したと考える。もちろんグリーフケアは、マニュアルや経験を優先させるのではなく、そのつど真摯な態度で誠実に対応することが必須であるが、これまでの学びと実践を通して、グリーフの本質やグリーフケアの留意点、グループ運営について身についた理解がなされていたことは大いに役立ったのである。

2. 北茨城市とのかかわり

商工会の藤島匠氏から筆者に講演要請が入ったのが始まりである。すなわち、地元の経済、産業を活性化するためには、困難を経験している「人」の支援が焦眉の急であると判断した商工会が、グリーフ

ケア講座を設定したのである。参加された方の疲弊したご様子から、単発の講演ですませることに不安を覚えていた筆者に、商工会より、参加者がグリーンケアを求めているとの連絡があり、協議した結果、「かもめの会」を行うことにした。なお、そもそも商工会がグリーンケアに着目した背景には、すでに認定カウンセラー武藤幸枝氏による行商に同行するなどの誠実な支援活動があり、それを商工会側が高く評価していたということがあった。ちなみに「かもめ」は北茨城市の市の鳥で、嵐に立ち向かう勇気を持つことでも知られている。

3. 理念

会は、土曜日の13:00~16:00、ファシリテーターの進行で、自己紹介や近況報告から始まる。BGMを使用する、導入としてコラージュを展開する、アロマによるリラクゼーション効果を図るなど事前に進行を想定して臨むが、冒頭の一人一言の時点で思いを語る方などもいて、臨機応変で柔軟な対応を心掛けている。要は参加された方が、来てよかった、3時間が瞬く間だった、また次も話してみようかと感じることに、そのための安心で安全、そして自由が保障される居場所として機能することが肝要であり、運営する側の企画などを優先させてはならない。その理由は、グリーンケアは、なにをおいても尊重すべきは当事者の尊厳であり、それは、当事者の決定を見守り寄り添うということによって可能になると考えるからである。

地震、津波、原発さらには風評被害が生じていることは徹底的に理不尽なことであり、そこには被災された方の意思など微塵もない。そこで会では、徹底的に参加される方の意思を尊重することで、失われた尊厳が少しでも修復することを願っているのである。「誰のため、そしてなんのためか」ということを見失うことなく、カウンセラーの自己満足に陥ることなく、常に自戒し続けていくことを基本理念としている。

4. 今後に向けて

商工会より、2012年度は通年の事業として継続したいとの連絡が入っている。ありがたい提案であると同時に、参加されない被災された方へどのように呼び掛けるか（アウトリーチ）や、最近増えつつある個人カウンセリングの対処をどうするか、地元商工会の独自活動とするためにはどうしたらよいかなど、山積する課題を前に身が引き締まる思いである。最後に、これまで担当した認定カウンセラーは、安間亜佐子、荒川孝一、深谷真理子、水田聖一郎、笈田育子、田丸裕子、東田恭子、鈴木康明であるが、今後はメンバーの拡充を考えたい。

2. 石巻市仮設住宅支援、第1次計画実施報告

危機支援部会 阿部 正直

1) 場所と支援経緯 石巻市小船越字川前、追波川運動公園内

【多目的団地】 第1回12.17(土)～18(日) <co3名、住民約100名以上>

第2回1.10(火) ※ <co2, 住民約15> 第3回1.28(土)～29(日) <co4, 住民約30>

第4回2.7(火) ※ <co2, 住民約15> 第5回2.18(土)～19(日) <co4, 住民約30>

第6回3.6(火) ※ <co5, 住民約12>

【河川(川前)団地】 第1回1.19(木) ※ <co4, 住民約16>

第2回2.16(木) ※ <co4, 住民約15> 第3回3.15(木) ※ <co4, 住民約20>

※印は、石巻市立病院・雄勝病院看護師チームと協働活動

☆訪問回数9回12日、参加住民延、多目的団地約192名、河川団地約51名

☆参加カウンセラー、延32名、実数16名(福井みどり、阪喜久江、小林公生、竹崎恵子、櫻井廣志、櫻井けい、高倉恵子、阿部正直、鶴田恵美子、上田祐子、古田とし江、境恵子、秋葉早苗、鈴木ちひさ、田井靖子、武藤幸枝)

2) 活動のねらいと内容

◎仮設住民とのふれあいと住民相互のコミュニティ促進、相談活動等(ねらい)

- ・案内チラシの全戸配布、手渡し(安否確認、健康観察、お手伝いの有無、足湯・健康相談・お茶っこへの誘い) ・足湯(手足のマッサージ)と傾聴 ・ソフト整体等
- ・お茶っこで談笑 ・看護師チームの活動に参加 ・訪問足湯 ・カウンセリング(集会所・自宅) ・共催団体との共同作業 ・その他

3) 今後に向けて

- ・参加されたカウンセラーの感想や住民の声については、別途紹介します。
- ・集会所に見える方々同士の繋がりは目に見えて深まり拡がっているが、閉じこもっている方とのふれあいが今後の大きな課題。
- ・危機支援カウンセラーに登録している方はかなり多いが、実際の支援活動に参加した人が少なかった。もっと広げていくために組織体制も含めて早急に検討が必要。
コミュニティ部会や医療・看護・福祉部会からの参加、カウンセリング学会員の参加を呼び掛けたい。(カウンセリング学会・認定会で取り組んだという実感が薄かった)
- ・1回の活動人員は4名が適切。足湯2名、お茶っこ1名、カウンセリング担当1名。
- ・4月以降の活動では、足湯・お茶っこの先の目的・活動を明確にすること。個人カウンセリングについても論議が必要。
- ・看護師チームの巡回健康相談が継続するようなら、協働活動の翌日に私達の独自活動をセットするの

が適切か。

- ・仮設住宅が存続する来年まで支援活動を継続する場合、現地に拠点になる部屋が欲しい。経費の軽減に繋がる、参加しやすくなる等の利点があるのでは。
- ・経費軽減の点では、夜行バスが格安である。新宿より現地まで往復約7,500円程度。

◎4月以降は、第2次計画として継続した支援活動に入りたい。

従来通り、多目的団地と河川（川前）団地に、月1回（2日間）入るか、看護師チームから要請のあった大森第3団地に新たに入るか（この場合、河川団地は中止する？）、現在検討中である。

3. 石巻市内仮設住宅でのこころのケア活動

特定非営利活動法人埼玉カウンセリングセンター 高倉 恵子

急性期に、さいたまスーパーアリーナでの支援活動に参加できたことは、わたしたちに大きな力を与えてくれました。連携をするための情報の共有、その場に応じた流動的な対応、こころのケアに関するスキルの向上などは、被災地での支援活動にそのまま生かすことができました。

9月・10月・11月は、キャンピングカーを利用した『移動コミュニティカフェ』を、4泊5日で行いました。今回実施したテントでの足湯は、急性期の支援目的であった「生理的欲求」「安全欲求」から、「所属・愛情欲求」「自尊欲求」に移行していることを実感しました。わたしたちカウンセラーが行う足湯は、ノンバーバル・コミュニケーションです。言葉にならないこころの底にある声に耳を傾け、信頼関係を築いていく方法として足湯を基本に置いたことは、危機支援活動の実績のひとつになりました。

また今回は、挽きたてのコーヒーを提供するカフェを足湯の横で行いましたが、これは仮設住宅にお住まいの方々のコミュニティづくりに、役立てていただけたようです。被災者同士だからできる非常事態の語り合いをそっと見守り、日常生活を送るうえで必要となる助け合いの力が育つようじっと見守るという、「介入しすぎないつながり」を持ち続ける援助のしかたを、わたしたちは学ぶことができました。

12月からは気候を考慮して、公共交通機関と集会所を利用するこころのケア活動を実施しています。週末を利用した月1回の支援活動は、認定カウンセラー会が中心となって行っていますが、この他に、地元の看護師さんとの協働による支援活動が、月に2回、平日で加わりました。集会所での健康相談と一緒に足湯を行ったり、戸別訪問に伺ったりと、より必要に応じた活動に発展しています。これは、石巻市立病院と雄勝病院の巡回相談の看護師さんが、『移動コミュニティカフェ』を訪れてくれたことがきっかけとなっています。

発災から1年が経ち、いよいよカウンセラーによるこころのケアが必要になってきました。支援している方たちも、大きな被害に遭われている方が少なくありません。おそらく数年かかるだろう支援活動を、この先も細く長く続けることができれば、認定カウンセラー会にとっても貴重な歩みとなることでしょう。

4. 栃木県支部会の東日本大震災避難者への支援活動について － 認定カウンセラーとして－

事務局長 北崎 豊子

当会では、栃木県内の原発避難者と津波被害地・石巻への支援を行っています。

県内の原発避難者は2700人で、避難先は借上住宅・雇用促進住宅・公営住宅・親戚知人宅などです。震災の影響に加えて、経済的な生活の基盤が整っていないことや慣れない土地での生活などに多くのストレスを感じていらっしゃる様子です。当会が所属する栃木県のボランティア支援団体“とちぎ暮らし応援会”は、避難者のために交流会を開催し、親睦・情報交換・コミュニティ作りなどのサポートをする取り組みを行っており、当会もその交流会に参加し、お話を聴かせて頂いております。避難者の方々の思いは、今まで住んでいた原発から20キロの警戒区域やそれ以外の区域に住んでいた方・年代・同一家族内でも思いに違いがあり、警戒区域内からの避難者からは、「自宅に帰りたいが当分帰れないだろう。」、「店がなく、帰っても生活が送れない。」、「両親は、避難者という特別な扱いをされることが嫌で家に閉じこもりがちで心配であるが、自分は新たな生き方を模索したい。」、「震災の影響で、仕事を失い、仲間との繋がりも失った。仕事の依頼があるがまだ、動き出せない。」、「子供のことを考えて、放射線量の低いところに住みたい。」など、福島県に帰りたくても帰れない複雑な気持ちを、たくさん聴かせていただいております。そのような状況の中、当会では、交流会に参加出来ない方の孤立防止の一環として、また、交流会とは別に心のケアを希望する方に対し、新たに“心の電話相談”を開設したところです。

また、石巻の被災者支援については、震災による津波の被害をうけながらも、かろうじて残る2階部分で不自由な生活を強いられている方や津波被害の痕跡が残る自宅を改修して生活をしていらっしゃる在宅被災者の方を対象にした健康生活アセスメント調査及びカウンセリング活動を、数回にわたり実施してまいりました。12月には、石巻生活健康推進協議会企画による同一活動を、支部会員15名で行い、約200世帯を訪問させて頂きました。その訪問で肉親を亡くした、津波に巻き込まれたが助かったなどの、痛ましい体験を1時間以上にわたり語られる方、中にはPTSDの症状を呈する被災者の方などもあり、その中で継続的な心のケアが必要な方に対しては、石巻生活健康推進協議会から行政に橋渡しをするなど、行政との連携もでき始めたところです。

被災者支援活動への取り組みは、当会としては未経験でしたが、積極的にボランティア団体等との繋りを作ったことで、支援活動の広がりが出てくるようになってきました。復興は、避難者それぞれに持つ意味が違い、そして、さまざまな思いをお持ちになっていることから、当会としては、傾聴することが心のケアの始まりだと考え、県内の避難者はもとより、被災地の被災者に対しても、交流会などを通し、あるいは電話相談などにより、出来るだけ多くの避難者のお話を聴かせていただくよう、今後も継続して支援活動をして参ります。

認定カウンセラー会会長・東日本大震災対策本部長 田上不二夫

東日本大震災からの復興がなかなか進まないなか1年が過ぎました。被害や影響を受けられた方々の苦しみははかりしれません。そのような状況で認定カウンセラー会や学会員が支援に取り組んできました。そこで行われた活動と必要な支援は、中間報告としてまとめられているとおりです。こころしてお読みください。認定カウンセラーとして、学会員として活動を推進してきた人たちの真摯な姿勢に頭が下がります。また、ご支援いただいています日本カウンセリング学会会員のみなさまに感謝申し上げます。

取り組みはまだこれからです。対策本部長として、いくつか考えることを述べます。

(1) 活動資金を集めること

活動資金が不足しています。学会の2回目の募金活動が不十分でした。第1回に寄せられた募金はほぼ底をつき、認定カウンセラー会の特別基金から支出をはじめています。第3回目の募金活動で成果をあげることが絶対に必要です。

(2) 支援グループのメンバーを増やすこと

各グループの活動が成果をあげ始めていますが、今後も活動を長く続ける必要があります。また新たな活動も必要となるでしょう。人的資源を増やすとともに専門性を高める必要があります。

(3) 社会的理解を得ること

われわれが行っている活動を人びとに理解していただくことが必要です。また活動に対する評価が重要です。社会的に認められることで、活動に参加している人が元気をもらえるだけでなく、活動への協力や連携が受けやすくなります。認定カウンセラー会のホームページを活用するのもひとつと考えます。

みんなの力とアイデアを結集して活動を進めましょう。

【編集後記】

- ・東日本大震災から1年。この間、学会員と認定カウンセラーは、危機支援部会・各支部・他団体等を通して、まさに手探りで支援活動に取り組んできました。「震災とカウンセリング」として、10号に「コミュニティ」部会と「キャリア」部会、そして今回11号に他の部会関係者の論文を掲載しました。また、実際に現地で支援活動に当たったグループの報告を寄せていただきました。被災現地の息づかいが伝わってきます。
- ・これらの中には、実際の活動から得た災害支援の財産が沢山あります。同時に、多くの課題が見えてきましたので、進行中の私達の活動にすぐ活かしていきましょう。
- ・学会のホームページに、震災支援関係の情報・連絡を掲載してもらいます。ぜひ目を通してください。みなさん、被災地で会いましょう。
(広報委員：阿部)